

TriMetは、人権を尊重します

TriMetは、該当する法律に基づき、人種、肌の色、出身国、宗教、性別、性的指向、婚姻区分、年齢、障害を問わずそのプログラムを運営します。

TriMetの第6編方策の言明VI

1964年公民権法第6編 (Title VI of the 1964 Civil Rights Act) による言明：

「米国においては、連邦政府補助金によるプログラムおよび活動において、何人に対しても人種、肌の色、出身国などの理由で、参加の排斥、恩恵の拒否、あるいはこれ以外においても差別行為を行うことを禁じる」

TriMetは、連邦政府資金による当社のプログラムや活動のすべてにおいて、第6編の要件を順守します。TriMetの第6編非差別要件の詳細情報を請求するには、503-238-7433 (TTY 7-1-1) までお問い合わせいただくか、hello@trimet.orgまでメールをお送りください。

第6編苦情申立の方法

第6編において、人種、肌の色、出身国が基で、違法な差別的な行為により権利を侵害されたと信ずる場合、何人もTriMetに苦情申立てを行うことができます。かかるいかなる苦情に関しても、差別的な行為により権利を侵害された日から180日以内にTriMetに書面で提出されなければなりません。苦情申立ての方法に関する情報は、以下の方法によってTriMetにお問い合わせください。

TriMet

Director, Diversity and Transit Equity
1800 SW 1st Avenue, Suite 300
Portland, OR 97201

電話番号：503-962-2217

ファックス番号：503-962-6469

メールアドレス：hello@trimet.org

公民権局の連邦公共交通局の以下の宛先に、直接苦情を申し立てることができます。

Attention: Title VI Program Coordinator, East Building, 5th Floor-TCR, 1200 New Jersey Ave., SE, Washington, D.C. 20590

公民権に関する苦情手続き

TriMetによって、人種や肌の色、出身国、宗教、性別、性別、性的指向、婚姻状況、年齢に基づく違法な差別的慣行に苦しんでいると感じる人は、TriMet公民権侵害の苦情フォームに記入して提出することにより、苦情を申し立てることができます。

TriMetは、申し立てから180日以内に受け取った苦情を調査します。

TriMetは、完了した苦情を処理します。完了した苦情を受け取ると、TriMetはそれを確認して、TriMetが管轄権を持っているかどうかを判断します。苦情申立人は、苦情がTriMetによって調査されるかどうかを通知する確認書を受け取ります。

TriMetは通常、苦情フォームを受け取ってから90日以内に調査を完了します。ケースを解決するためにさらに情報が必要な場合、TriMetは申立人に連絡する場合があります。

TriMetによってより長い期間が指定されていない限り、申立人は、手紙の日付から10日以内に、要求された情報をケースに割り当てられたTriMet調査員に送信します。

TriMetの調査員が申立人から連絡を受けなかった場合、または必要なタイムライン内に追加情報を受け取らなかった場合、TriMetは管理上ケースをクローズすることがあります。申立人がもはや訴訟を追求することを望まない場合にも、訴訟は行政的に閉鎖される可能性があります。

調査が完了した後、TriMetは、調査結果を要約し、結果を述べ、結果として取られるべき是正措置について助言する書簡を申立人に発行します。申立人がTriMetの決定に同意しない場合、申立人は、TriMetの書簡の日付から7日以内にTriMetのゼネラルマネージャーに書面で要求を提出し、再検討の根拠を具体的に述べて、再検討を要求することができます。ゼネラルマネージャーは、10日以内に再検討の要求を受け入れるか

拒否するかの決定を申立人に通知します。再審査が認められた場合、ゼネラルマネージャーは再審査の完了時に申立人に決定書を発行します。

Tri-County Metropolitan Transportation District of Oregon (TriMet)

1800 SW 1st Ave., Suite 300
Portland, OR 97201

503.962.2213
trimet.org

第6編苦情申立書*

1964年公民権法第6編 (Title VI of the 1964 Civil Rights Act) により「米国においては、連邦政府補助金によるプログラムおよび活動において、何人に対しても人種、肌の色、出身国などの理由で、参加の排斥、恩恵の拒否、あるいはこれ以外においても差別行為を行うことを禁じる」と定められています。

以下の情報は、皆様の苦情申立て処理を支援するために必要なものです。本申立書の記入に関して援助が必要な場合や代替形式に関する情報が必要な場合は、当社までお問い合わせください。

本申立書を記入し、TriMetまでご返送ください。住所：1800 SW 1st Ave., Suite 300, Portland, OR 97201 宛先：多様性および交通公平部部長 (Director of Diversity and Transit Equity)

1. 申立人氏名： _____

2. 住所： _____

3. 市 (City) _____ 州 (State) : _____ 郵便番号 (Zip Code) : _____

4. 電話番号 (自宅) : _____ 職場 (business) : _____

メールアドレス : _____

5. 当該苦情申立人本人ですか? _____ 本人以外の場合、氏名および苦情申立人との関係 : _____

第三者に代わり申立てを行う理由 : _____

第三者の代わりに申立てを行う場合、差別を受けた側の許可を得ていることを証明してください。

6. 苦情申立人が差別を受けたと信ずる理由として、以下の説明の中で最も該当するものはどれですか? 差別の内容 (該当する項目をチェックしてください) :

a. 人種 :

b. 肌の色 :

c. 出身国 :

7.差別を受けた日： _____

8. 受けた差別について、自分なりの言葉で説明してください。差別を受けた状況やどの方針、プログラム、活動または人物により受けたと信じる差別について説明してください。

9. 当該苦情に関し、その他の連邦、州、地方の行政当局、もしくは連邦裁判所、州立裁判所などにも申立てましたか？はい： いいえ：

「はい」と回答した場合、該当する項目をチェックしてください。

連邦当局 連邦裁判所 州当局
州立裁判所 地方当局

10.苦情申立てを行った行政当局 / 裁判所の担当官の連絡情報を記入してください。

氏名： _____

住所： _____

市 (City) : _____ 州 (State) : _____ 郵便番号 (Zip Code) : _____

電話番号： _____

11.下に署名してください。当該苦情申立てに関連する資料や情報などを添付することができます。

苦情申立人の署名

日付